

入院時食事療養費・生活療養費のご案内

2026年6月1日

当院の医療療養病床（2病棟）へ入院される方の入院時食事療養費・生活療養費は下記のとおりです。

なお、介護保険との均衡の観点から、医療療養病床に入院する65歳以上の方につきましては、食費に加えて居住費（光熱水費相当）をご負担いただきます。

入院時食事療養費		
70歳未満	70歳以上	令和8年6月より
区分ア	現役並Ⅲ	1食 550円
区分イ	現役並Ⅱ	
区分ウ	現役並Ⅰ	
区分エ	一般	
区分オ	低所得Ⅱ	1食 270円(91日目以降：220円)
	低所得Ⅰ	1食 130円

入院時生活療養費（65歳以上の方が療養病床に入院したとき）		
	食費	居住費
一般	1食 550円	1日 430円
低所得Ⅱ	1食 270円	1日 430円
低所得Ⅰ	1食 160円	1日 430円

入院医療の必要性の高い状態が継続する方や指定難病の方など、状況によって金額がお安くなる場合がございます。

詳しくは、受付にお尋ねください。

福井リハビリテーション病院
院長